議　　題

防災関係部課長会議

議題１　　り災証明書の発行期限について（尾張旭市提出）

【要旨】

本市では、保険等適用時に必要となる「り災証明書」発行業務を平時においては災害対策室が担当業務として実施しています。

ここ最近、１～２年前に発生した台風による被害・大雪による被害による「り災証明書」の発行を市民より数件要望されています。

念のため、当該物件の被害状況現地調査を実施していますが、当該物件の被害が１～２年前に発生した災害によるものなのか、単なる経年劣化による被害なのか判断できず、全ての発行要望にり災証明書を発行しています。

現状では、特に要綱等で定めていないため、仮に１０年前に発生した災害による被害のり災証明書発行要望があったとしても、事実上発行せざるを得ない状況となっています。

つきましては、各市町村において要綱等でり災証明書の≪発行期限≫又はそれに類する規定等の策定状況等について御教示願います。

議題２　　各市の地震体験車の活用状況について（刈谷市提出）

【要旨】

愛知県から地震体験車を借りることができますが、各市においてはどのように活用していますか。

（１）各市の活用状況（活用イベント、貸出相手、貸出日等）についてご教示願います。

（２）また、各市で地震体験車をお持ちでしたら、金額や車両の能力、活用状況等についてもご教示願います。

議題３　　風水害時における避難所の開設方法について（春日井市提出）

【要旨】

当市においては、大雨・洪水・暴風警報等が発令され災害対策本部が設置されると同時に、あらかじめ避難所に指定している職員が各避難所に２名参集することとしております。指定職員については、自宅から避難所までが近い職員を指定しており、避難所の鍵をそれぞれに貸与しているため、迅速な避難所の開設が可能であると考えております。しかし、人件費の問題や避難所担当職員の負担の増加、鍵の管理方法などの課題が発生している状況です。

各市においては、どのような方法で避難所を開設し、職員を派遣しているのかご教示いただければと思います。